女性活躍推進法に基づく行動計画

「女性活躍推進法」に基づき、栃木県済生会宇都宮病院における女性が活躍できる環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

１　計画期間

令和３年４月１日から令和８年３月３１日までの５年間

２　当院の課題

課題１：全体割合としては管理職に占める男女の割合はそれほど差がないが、職種別にみると医師、薬剤師、医療技術職の女性管理者の割合が低い。

課題２：常用雇用労働者のうち、看護職以外の勤続年数については女性の方が短い傾向にある。

３　内　容

目標１：医師、薬剤師、医療技術職の管理者（係長以上）に占める女性労働者の割合を50%以上にする。

＜取組内容＞

●令和３年５月～　経営層や管理職を対象に、会議にて女性活躍に関する意見交換の実施

●令和３年８月～　医療技術部、薬剤部を対象に、①係長以上の管理職に対して管理職登用に関する調査を行うとともに、②5 等級以上の女性に対して管理職としてのキャリアについて意識調査を行い、女性を管理職として登用するにあたっての課題を分析。

●令和３年９月～　調査による課題について、改善取り組み計画を策定

●令和３年 11 月～ 改善取り組み計画を実行

●令和４年８月～　毎年８月に①及び②の調査を実施し、改善取り組み計画の効果測定を行うとともに、状況により活動計画の見直しを行う。

目標２：看護職以外の男女の勤続の差を１年以下とする。

＜取組内容＞

●令和３年４月～　過去３年の平均残業時間を職種ごとに確認

●令和３年８月～　職種別に WLB についての調査を実施

●令和３年９月～　調査による課題について、改善取り組み計画を策定

●令和３年 11 月～ 改善取り組み計画を実行

●令和４年８月～　毎年８月に WLB についての調査を実施し、改善取り組み計画の効果測定を行うとともに、状況により活動計画の見直しを行う。